

主要団体等の環境情報開示に関わる国際動向

項目	IIRC (International Integrated Reporting Committee)	アカウンティング・フォー・ サステナビリティ (The Prince's Accounting for Sustainability Project)	GRI (Global Reporting Initiative)	CDSB (Climate Disclosure Standards Board)	CDP (Carbon Disclosure Project)	WBCSD (World Business Council for Sustainable Development)	日本公認会計 士協会	UNEP-FI (The United Nations Environment Programme/ Finance Initiative)
環境情報開示に関する活動の特徴	国際的に合意された統合報告「Integrated Reporting」フレームワーク構築を提案	財務情報・非財務情報の結合報告「Connected Reporting」を提案	経済・環境・社会のトリプルボトムラインから構成されるGRIガイドラインを作成・普及	気候変動報告フレームワークを公表	・気候変動情報開示要請を毎年送付 ・「CDPサプライチェーン」「CDPウォーター・ディスクロージャー」実施	エネルギー・気候、開発、事業の役割、生態系の4重点分野に、事業者の立場から持続可能な開発のための基準・ガイドライン開発等実施	サステナビリティ情報の制度開示やマルチステークホルダーアプローチの情報開示を調査・研究	責任投資原則における6原則の1つに、ESG（環境、社会、企業統治）課題に関する適切な開示を提示
環境情報開示に関し認識している課題	持続可能な国際経済モデルのための要請への対応として、組織全体の過去及び将来のパフォーマンス情報を、より網羅的で理解しやすくすることが必要	投資家の意思決定の観点から重要性の高いサステナビリティ課題について財務情報と関連付けた報告が充分になされていない	社会の急速な変化に対応し、セクター・地理的条件を問わず、あらゆる組織が利用できるサステナビリティ報告の信頼できる確かな枠組みの提供	既存財務報告原則等との整合性が確保された投資家への有用な情報提供	投資家の意思決定の観点から重要性の高い気候変動関連情報の報告が充分になされていない	各事業者のGHGリスクの理解・管理に向けた当該リスクの測定可能性の確保及び開示	・投資家向け制度開示におけるサステナビリティ情報の位置づけ検討の遅れ、 ・マルチステークホルダーアプローチによるサステナビリティ情報開示の在り方	現状の企業分析は、財務データを用いる限り短期的な評価で、年金基金等が期待する長期的評価精度はかなり低い
環境情報開示に関する課題解決の方向性	国際的に合意された統合報告フレームワークを構築することで、財務、環境、社会、ガバナンスの情報を、明瞭に、簡潔に、一貫して、比較可能な形で、一体として提供	・意思決定と報告のプロセスにサステナビリティを組み込む実務的なガイダンスやツールの開発 ・GRIとともに、IIRCを創設し、国際的に合意されたサステナビリティ報告フレームワークの開発を推進	・ガイドラインの定期的な見直し ・A4Sとともに、IIRCを創設し国際的に合意されたサステナビリティ報告フレームワークの開発を推進	気候変動情報開示実務の進展に対応した継続的改善と気候変動フレームワークの利用促進	気候変動に対する戦略で優れた取組みや質の高い情報公開を行っている企業にインセンティブが生じる仕組みづくり	国際的に認められたGHG排出量の算定と報告の基準・ガイドラインの開発	・政府・投資家・企業等参加による制度開示のサステナビリティ情報の位置づけ明確化 ・サステナビリティ情報に関する開示要請や開示指針明示	・長期的な企業価値を評価するために、非財務データであるESGをファクターとして使用 ・ESGを定量化する仕組みの構築

(各団体のHPより作成)